

4 組織の状況
4.3 環境マネジメントシステムの適用範囲の決定
EM-4.3
最終改定日 2020/4/1

### 4.3 環境マネジメントシステムの適用範囲の決定

環境マネジメントシステムは、以下のものについて適用する。

環境管理マニュアルに基づいて実施運用される環境マネジメントシステムは、横浜キャンパス内全体を対象とする。

所在地：神奈川県横浜市都筑区牛久保西 3-3-1

東京都市大学 横浜キャンパス(環境学部・メディア情報学部・大学院環境情報学研究科)

環境マネジメントシステムの適用範囲は、文書化した情報として維持し、かつ、利害関係者がこれらを手に入れるようになる。

#### 別表 3 (4.3) 「横浜キャンパスサイト内委託・関連会社」

環境マネジメントシステムの適用範囲は、文書化し、横浜キャンパス内のすべての教職員・学生及び常駐する関連会社の職員に周知するとともに、一般の人にもインターネット (<http://www.yc.tcu.ac.jp>)を用いて開示する。